

新長期総合計画の策定に向けて（資料）

新長期総合計画 構成

I 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の性格・役割
- 3 計画の期間
- 4 計画の構成

II 基本構想編

- 1 時代の潮流
- 2 基本目標

III 基本計画編

- 1 政策・施策体系

【計画の策定にあたって】

1 計画策定の趣旨

- ・「安心・活力・発展プラン2005」が本年度、目標年度を迎える
- ・これまで「安心・活力・発展」の大分県づくりを進め、実績もあがってきた
- ・人口減少やグローバル化が加速
- ・国においても地方創生が議論され始めた
- ・急速な時代の変化や地方創生という地域間競争に対応するため、現行計画の目標年度終了を待たずに新計画を策定する

2 計画の性格・役割

この計画は、県行財政運営の長期的、総合的な指針を示したものであり、県民と行政がめざすべき目標を共有し、その実現に向けてともに努力する内容を明らかにするもの。

3 計画の期間

計画の期間は、平成27年度(2015年度)を初年度とし、平成36年度(2024年度)までの10年間とする。

※中間年で見直しを予定

4 計画の構成

- (1) 基本構想編、基本計画編の2部構成とする。
- (2) 基本構想編：「時代の潮流」「基本目標」
- (3) 基本計画編：「政策・施策体系」

【時代の潮流】

- 1 人口減少とグローバル化
- 2 価値観の多様化とライフスタイルの変化
- 3 安心・安全で心豊かな暮らしの志向
- 4 雇用の受け皿づくりと多様な参加
- 5 未来を拓く人材の育成

1 人口減少とグローバル化

(方向性)

①人口減少の緩和

- ・結婚・出産・子育ての希望を叶える社会づくり
- ・しごとをつくり、人を呼ぶ「人としごとの好循環」

②U I J ターンと県内定着の促進

③地域資源を活用した特徴ある地域づくり

④集落機能を補い合う「ネットワーク・コミュニティ」の構築

⑤九州発、大分発の観光交流や貿易

2 価値観の多様化とライフスタイルの変化

(方向性)

①東京圏にない大分の魅力づくりと情報発信

- ・「居心地の良い空間」や「面識社会」など首都圏にない魅力

②豊かな自然を守り、楽しむことができる環境づくり

③芸術文化による「創造県おおいた」の推進

④2020年東京オリンピック・パラリンピックや2019年ラグビー ワールドカップ日本大会を契機としたスポーツの振興

⑤NPOやボランティア活動の促進

⑥生きがいづくりと余暇の充実など生涯教育の推進

※世界的な人口増に伴うエネルギー・水・食料等の環境変化と我が国に及ぼす
影響も考えていく必要があるか

3 安心・安全で心豊かな暮らしの志向

(方向性)

- ①子どもを生き育てやすい環境づくり
- ②健康づくりの推進と地域医療の確保
- ③高齢者の元気づくりと地域包括ケアシステムの構築
- ④障がい者の自立支援
- ⑤「貧困の連鎖」を防止する対策
- ⑥小規模集落対策
- ⑦社会インフラの老朽化対策
- ⑧南海トラフ巨大地震等への備え
- ⑨治安向上・交通安全対策

4 雇用の受け皿づくりと多様な参加

(方向性)

- ①農林水産業の更なる構造改革
- ②農商工連携の推進など農林水産業の付加価値の拡大
- ③新たな企業誘致と産業集積の深化
- ④ツーリズムの推進
- ⑤多様な分野における技術革新（新エネルギー、医療、ロボット、情報通信、自動運転等）とそれを活用した成長産業分野への挑戦
- ⑥女性・高齢者の参画など多様な雇用への参加
- ⑦九州の東の玄関口としての拠点化や東九州新幹線の整備など発展基盤の整備
- ⑧大分のブランド化と情報発信

5 未来を拓く人材の育成

(方向性)

- ①子どもの自己実現を応援する学校教育の充実
- ②郷土の学習など地域に誇りをもつための教育の推進
- ③地域を支える担い手の育成
- ④世界で活躍する人材の育成
- ⑤創業・ベンチャーやクリエイティブ人材の育成

【基本目標】

県民が暮らしを立て、仕事をして、子どもを育てる大切な古里として、誰もが心豊かに安心して暮らし、活力があり仕事が成り立って、将来とも発展可能性豊かな大分県をつくっていくことが大事である。

県民とともに築く「安心」「活力」「発展」の大分県

- 健やかで心豊かに暮らせる安心の大分県
- いきいきと働き地域が輝く活力あふれる大分県
- 人を育み基盤を整え発展する大分県

他方、少子高齢化が進み、全国的かつ本格的な人口減少社会を迎える中、国・地方にとっても地方創生が大きな課題となっている。この地方創生は、地方に人をつくり人を育て、仕事をつくり仕事を呼び、人と仕事の好循環で地域を活性化しようとするものであり、本県がこれまで取り組んできた「安心・活力・発展」の大分県づくりと軌を一にするものである。

これまでの成果に新たな政策を積み上げながら、「安心・活力・発展」の大分県づくりを進め、併せて地方創生に取り組むこととする。

その際、次の4つの視点で進めていく。

(地方創生の視点)

- 1 人を大事にし、人を育てる
- 2 仕事をつくり、仕事を呼ぶ
- 3 地域を守り、地域を活性化する
- 4 基盤を整え、発展を支える

こうした基本目標の実現にあたり、大分県の未来を担い、その中心となるのは、大分県に暮らす一人ひとりの県民であることから、以下の3点を基本姿勢として臨む。

(基本姿勢)

- ◇県民が主役
- ◇県民の多様な価値観の尊重
- ◇県民の発想と活動の支援

県民中心に物事を判断し、多様な価値観の時代にあって、柔軟な発想をもって政策を遂行していくことが大事であり、もとより既存の組織にとらわれることなく、縦横の連携と効率性を図っていく。

【政策・施策体系】

安心

- 1 一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つ社会づくりの推進
～子育て満足度日本一の実現～
 - (1) 次代を担う子どもを社会全体で支える環境の整備
 - (2) きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援
 - (3) 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進※合計特殊出生率と出生数の考え方を取り入れる必要があるか

- 2 健康長寿・生涯現役社会の構築～健康寿命日本一の実現～
 - (1) みんなで進める健康づくり運動の推進
 - (2) 安心で質の高い医療サービスの充実
 - (3) 高齢者の活躍と地域包括ケアシステムの構築※介護人材等の処遇改善も課題

- 3 障がい者が地域で暮らし働ける社会づくりの推進
 - (1) 障がい者が安心して暮らせる地域生活の推進
 - (2) 障がい者の就労支援

- 4 恵まれた環境の未来への継承～ごみゼロおおいた作戦の推進～
 - (1) 豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造
 - (2) 循環を基調とする地域社会の構築
 - (3) 地球温暖化対策の推進
 - (4) すべての主体が参加する美しく快適な県づくり

- 5 安全・安心を実感できる暮らしの確立
 - (1) 犯罪に強い地域社会の確立
 - (2) 人に優しい安全で安心な交通社会の実現
 - (3) 消費者の安心の確保と動物愛護の推進
 - (4) 食の安全・安心の確保
 - (5) 健全な食生活と地域の食をはぐくむ食育の推進

- 6 人権を尊重し共に支える社会づくりの推進
 - (1) 人権を尊重する社会づくりの推進

7 地域社会の再構築

- (1) つながりを実感する地域社会の実現
- (2) ネットワーク・コミュニティの構築

8 多様な県民活動の推進

- (1) 未来を担うNPOの育成と協働の推進

9 安全・安心な県土づくりと危機管理体制の充実

- (1) 災害に強い人づくり、地域づくりの推進
- (2) 大規模災害等への即応力の強化
- (3) 県民の命と暮らしを守る社会資本整備と老朽化対策の推進
- (4) 感染症・伝染病対策の確立

10 移住・定住の促進

- (1) 移住・定住のための環境整備とU I Jターンの促進

活力

1 変化に対応した強い農林水産業の創出

- (1) 構造改革の更なる加速
- (2) マーケットインの商品づくりの加速
- (3) 経営マインドを持った力強い担い手の確保・育成
- (4) 元気で豊かな農山漁村の継承

2 多様なしごとを創出する産業の振興と人材の確保

- (1) 多様で厚みのある産業集積の推進
- (2) 未来に向けた戦略的・効果的な企業立地の推進
- (3) チャレンジする中小企業と創業の支援
- (4) 商業の活性化とサービス産業の革新
- (5) 急速に進化する情報通信技術の普及・活用
- (6) 産業人材の確保・育成とワーク・ライフ・バランスの推進
- (7) クリエイティブ産業への挑戦

3 男女が共に支える社会づくりの推進

- (1) 女性の活躍推進と男女共同参画社会の構築

- 4 人を呼び込み地域が輝くツーリズムの推進
 - (1) インバウンドと国内誘客の推進
 - (2) おんせん県おおいたの地域磨きと観光産業の振興

- 5 海外戦略の推進
 - (1) 海外に開かれたネットワークづくりと輸出促進

- 6 大分県ブランド力の向上
 - (1) 戦略的広報の推進

- 7 活力みなぎる地域づくりの推進
 - (1) 地域の元気の創造
 - (2) 特徴ある地域づくり
 - I 東部地域
 - II 中部地域
 - III 南部地域
 - IV 豊肥地域
 - V 西部地域
 - VI 北部地域

発展

- 1 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造
 - (1) 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進
 - (2) グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成
 - (3) 安全・安心な教育環境の確保
 - (4) 信頼される学校づくりの推進
 - (5) 「知（地）の拠点」としての大学等との連携
 - (6) 青少年の健全育成
 - (7) 県民一人ひとりの生涯を通じた学習の支援

- 2 芸術文化による創造県おおいたの推進
 - (1) 芸術文化の創造
 - (2) 芸術文化ゾーンを核としたネットワークづくり
 - (3) 文化財・伝統文化の保存・活用・継承の推進

3 スポーツの振興

- (1) 県民スポーツの推進
- (2) 世界に羽ばたく選手の育成
- (3) スポーツによる地域の元気づくり

4 「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実

- (1) 人の流れ、物の流れの拠点づくり（九州の東の玄関口としての拠点化）
 - (2) 広域交通ネットワークの整備推進
 - (3) まちの魅力を高める交通ネットワークの構築
- ※東九州新幹線の整備促進を打ち出すか

地方創生

1 人を大事にし、人を育てる

- (1) 子どもを生き育てやすい環境づくりや健康長寿の社会づくり
- (2) 高齢者や障がい者、女性など、多様な人材の活躍の促進
- (3) 大分県の将来の担い手となる子どもの教育の充実

2 仕事をつくり、仕事を呼ぶ

- (1) 県内各地で農林水産業や商工業、観光・ツーリズム、福祉・医療サービス等、様々な分野に働く場の確保

3 地域を守り、地域を活性化する

- (1) 人口減少の中で、住み慣れた地域に住み続けたいという住民の思いに沿った地域づくり
- (2) 特徴ある地域資源の活用による地域活性化
- (3) 地域へのU I Jターンの促進

4 基盤を整え、発展を支える

- (1) 広域交通網の整備など地域間競争の基盤整備
- (2) 防災など地域の安全性・強靱性の向上